

保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会 開催要項

1 趣旨

保健師国家試験、助産師国家試験及び看護師国家試験（以下「保健師助産師看護師国家試験」という。）は、保健師、助産師又は看護師（以下「看護師等」という。）として必要な知識及び技能を評価するものであり、これまでも質の高い看護師等の確保を図るために重要な役割を担ってきた。

我が国においては、少子・高齢社会の進展、医療の高度化に伴い、国民の医療への期待が高まっている。その一方で医療・看護に関する社会的課題も大きく、看護師等に対しても、これまで以上に重要な役割を求められるようになった。

国家試験制度においては、国家試験の内容や方法がその時代や社会に求められている看護師等としてふさわしい能力を問うとともに、国家試験としての信頼性を高めるため、保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会において定期的に検討を重ねてきた。平成 23 年 1 月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則が一部改正に伴い、平成 24 年以降に実施された看護師国家試験には「看護の統合と実践」が追加され、平成 25 年に実施された保健師国家試験については「地域看護学」が「公衆衛生看護学」に改正された。また、平成 24 年度に取りまとめられた保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会報告書に基づき、平成 25 年に実施された試験から、保健師国家試験及び助産師国家試験においては状況設定問題の増問とそれに伴う試験時間の延長を行う等の改善を図ってきた。今般、令和元年 10 月に看護基礎教育検討会報告書がまとめられ、看護基礎教育の教育内容の充実を図り看護実践能力を強化することを目的に保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正が予定されている。

このような背景を踏まえ、医道審議会保健師助産師看護師分科会の下に、保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会を開催し、現行の国家試験について評価するとともに、保健師助産師看護師国家試験の改善事項について検討を行うものとする。

2 検討事項

- (1) 保健師助産師看護師国家試験制度の改善に向けた検討
- (2) その他

3 部会構成

部会委員は、別紙のとおりとする。

4 スケジュール

令和 2 年度中に保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会報告書を取りまとめ、保健師助産師看護師分科会に報告する。報告書を踏まえ、令和 3 年度に保健師助産師看護師国家試験出題基準の改定を行う。

5 その他

保健師助産師看護師制度改善検討部会は公開とする。ただし、合否判定等に関する非公開情報を取り扱う場合については非公開とし、議事概要のみ公開とする。

令和2年度 医道審議会保健師助産師看護師分科会
保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会 委員名簿

- 朝倉 京子 (東北大学大学院医学系研究科教授)
- 池西 静江 (日本看護学校協議会会長)
- 伊藤 圭 (独立行政法人大学入試センター試験基盤設計研究部門准教授)
- 宇佐美 慧 (東京大学高大接続研究開発センター准教授)
- 釜菴 敏 (公益社団法人日本医師会常任理事)
- ◎ 萱間 真美 (聖路加国際大学大学院看護学研究科教授)
- 岸 恵美子 (全国保健師教育機関協議会会長)
- 佐々木 幾美 (日本赤十字看護大学看護学部長／教授)
- 島田 真理恵 (日本助産師会会長)
- 鈴木 良美 (東京医科大学医学部看護学科教授)
- 高田 昌代 (神戸市看護大学教授)
- 滝口 裕一 (千葉大学大学院医学研究院教授)
- 春山 早苗 (自治医科大学看護学部長／教授)
- 林 直子 (聖路加国際大学看護学部看護学科教授)
- 福井 トシ子 (公益社団法人日本看護協会会長)
- 村上 明美 (全国助産師教育協議会会長)
- 森 真喜子 (国立看護大学校看護学部教授)
- 吉沢 豊予子 (日本看護系大学協議会理事)
- 吉田 知可 (全国保健師長会常任理事)
- 米山 万里枝 (東京医療保健大学医療保健学部看護学科教授)

計20名

◎は部会長 (敬称略、五十音順)